
令和4年 6 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和4年6月3日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・令和3年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和3年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・令和3年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和3年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭

2 番 安川 禎幸

3 番 高橋 紳章

4 番 丸山 康夫

5 番 平野 龍彦

6 番 安川 繁典

7番 入江 政行
9番 鳴海 圭矢
11番 藤木 泰
8番 黒川 悟
10番 白水 英至
12番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和
書記 中山 直子 書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	佐々木壮一朗
総務課長	工藤 正人	危機管理課長	安川 忠行
財政課長	中西 敏光	まちづくり課長	太田 一男
税務課長	松田 博幸	会計課長	瓦田 浩一
住民課長	八島 勝行	健康福祉課長	尾上 靖子
環境農林課長	久我 政克	管財課長	矢野 量久
都市整備課長	藤木 義和	上下水道課長	前田 友博
学校教育課長	川畑 廣典	社会教育課長	佐伯 剛美
こどもみらい課長	飯西 美咲		

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしていますので、御確認をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和4年6月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日、本会議終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、平野議員及び6番、安川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は本日から6月10日までの8日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月3日から6月10日までの8日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和4年6月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和4年4月6日に、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、1つ、協議事項では、糟屋地区議長協議会令和3年度決算報告及び令和4年度予算（案）について、多々良川流域下水道促進協議会会計監事の選任につきましては、議長会から篠栗町、阿部議長を選任し、福岡地区水道企業団議員の改選につきましては、古賀市、結城議長と篠栗町、阿部議長を選任しました。そのほか、全国会主催令和4年度町村議会議長・副議長研修会、糟屋地区議長協議会視察研修などについて、それぞれ協議を行いました。

次に2つ目、報告事項として、令和3年度福岡県町村議会議長会第4回理事会について報告がありました。

最後に、各市町の令和4年3月定例会の情報交換を行いました。

以上、本日報告いたしました内容につきましては、資料綴を事務局に置いてありますので、御覧いただきたいと思っております。

これで議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、専決処分の報告1件、予算案2件の計3件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、令和4年6月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに御多忙の中、御出席を頂き、誠にありがとうございます。

まず最初に、この場をお借りしまして、さきの全員協議会において報告いたしておりました2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティうみ」を宣言させていただきます。

近年、地球温暖化による気候変動は猛暑や集中豪雨等を招き、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。2015年に合意されたパリ協定では、産業革命以前と比較して、世界の平均気温上昇幅を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるよう努力するとの目標が国際的に広く共有されました。その後、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、気温上昇幅を2度より低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要であると示されました。この実現に向けて世界が取組を進めており、2020年10月、日本政府も2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言いたしました。

宇美町は、面積の約6割を森林が占めており、私たちは県立自然公園内にある四王寺県民の森や一本松公園、宇美町の象徴ともいえる宇美八幡宮の樹齢約2,000年の国指定天然記念物のクスの巨木など、豊かな自然の恵みを受けながら生活してきました。

そのような中で、宇美町は2020年10月に町制施行100周年を迎え、次の100年に向けて既に歩みを始めており、特に地球環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組み、自然豊かな環境を次の世代に引き継いでいくために、町民や地域、事業者の皆様と一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティうみ」を本日ここに宣言いたします。

今後は、当町における地球温暖化に係る諸問題の解決に向けた施策等のさらなる推進を図るとともに、地域の皆様と連携を図りながら、温室効果ガス削減に向けた取組を進めてまいり所存でございます。

それでは、6月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告いたします。

現在、南町民センターで集団接種を実施していますが、12歳以上の方を対象とした3回目接種及び5歳から11歳の方を対象とした小児接種については、町内9か所の医療機関に御協力を頂いて、個別接種を中心に進めているところでございます。令和4年5月23日現在の接種率は、3回目接種を受けた方は全町民の56.6%となっております。小児接種につきましては、対象者2,625人のうち、1回目接種を受けた方は14.5%、2回目接種を受けた方は10.4%となっております。

また、4回目の接種につきましては、対象者を60歳以上の方と18歳から60歳未満の基礎疾患を有する方等に限るとの方針が国から示されたところであり、現在は7月からの接種開始に向けて接種券の発送の準備を進めております。引き続き、希望される方に迅速かつ安全にワクチンをお届けできるよう事業を推進してまいります。

一昨年から続いております新型コロナウイルス感染症は、福岡県において発動されていましたが福岡コロナ警報が6月1日をもって解除されましたが、いまだ予断を許さない状況が続いております。そうしたことから、例年6月に開催していましたが町内一斉のラブアース・クリーンアップうみは3年連続で中止することになりました。また、7月から予定しておりました一本松公園のバンガローの貸出しについても、本年度も実施しないこととしました。

コロナ禍により、日々不安を抱えながら、また不自由な生活を余儀なくされている方も多いことかと思えます。町としましては、引き続き感染症対策の徹底を図りつつ、適時必要とされる支援を行ってまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業について御報告いたします。

本事業は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するために、1世帯当たり10万円の支給を行うものです。令和4年5月末時点での支給状況は、令和3年度住民税均等割非課税世帯に対して3,783件の支給を完了し、支給率は94.6%となっております。また、家計急変世帯に対しては、39件に支給を完了しております。

今後は、令和3年度住民税均等割非課税世帯で確認書未提出世帯への周知を行うとともに、家計急変世帯につきましては、新たに令和4年度住民税均等割が非課税となった情報を基に対象者を特定して確認書を送付し、生活にお困りの方々に速やかに給付金をお届けできるよう支給事務を進めてまいります。

次に、令和4年度に実施される低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業について御報告いたします。

令和4年4月26日に開催された原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、緊急

対策として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり一律5万円）をプッシュ型で給付することが盛り込まれ、昨年度に引き続き、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を支給することが決定されました。

現在、国において制度の詳細について検討が進められているところですが、当町におきましては、昨年度実施した給付金の実績を参考に、対象となる世帯に対し、速やかに給付するための準備を進めております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況について御報告いたします。

この交付金は、令和2年度に国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために創設されたものです。

令和3年度は、事業継続や雇用維持への対応を後押しするとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、上水道基本料金の減免による住民生活・地域経済支援事業、事業継続支援金給付事業、キャッシュレス決済推進事業、スマートフォン講座実施事業などの計29の事業費として本交付金2億3,485万8,000円を充当し、事業実施を進めてきたところです。

令和4年度の当町への配分額は、国の令和3年度繰越分として1億6,056万7,000円となっており、4月に開催された第2回臨時会において、プレミアム付き地域商品券発行事業や公式LINE情報配信システム導入事業などのほか、当初予算計上分も含め、11事業に4,056万7,000円を充当することにつきまして補正予算を計上し、御議決いただいたところです。

このたび、4月28日付で、原油価格・物価高騰等に直面する生活困窮者や事業者の負担軽減措置として国から新たに1億4,773万9,000円が追加配分されることとなり、当初配分残額の1億2,000万円と合わせた総額2億6,773万9,000円が当町の配分残額となります。これらを活用して、行政手続のオンライン申請を見据えたマイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカード取得者に対する商品券の給付、町民生活における経済的影響を踏まえ、小中学生の学校給食費の2学期間の減免、一般家庭や事業所の上水道基本料金を3か月分減免する予定です。これらの事業につきましては、本定例会において補正予算を計上させていただきます。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換及び好循環の実現に向けて、効果的・効率的できめ細やかな取組を行ってまいりたい所存でございます。

次に、ひばりが丘のり面災害復旧工事について御報告いたします。

梅雨時期を控え、湧水及び降雨によるのり面の浸食を防ぐため、施工箇所ののり面全体にモルタル吹きつけ処理を行い、二次災害の防止を図ったところでございます。また、地下水を処理す

るために、7か所の横穴ボーリングを掘削して集水いたしております。

災害復旧工事につきましては、ひばりが丘にお住まいの皆様及び町道を御利用されている方々には大変御不便をおかけしておりますが、一日も早い完了を目指し、鋭意努力していく所存でございます。

なお、災害復旧工事の進捗状況につきましては、町のホームページにて随時情報を発信しておりますので、お知らせいたします。

次に、宇美町消防団活動について御報告いたします。

4月3日日曜日に、宇美中学校グラウンドにおいて、御来賓や関係者の御臨席の下、令和4年宇美町消防団の交替式を執り行いました。この日をもって2年間の任期を終えられた音成芳晴前団長をはじめ、退団される分団長や団員に対し、長年の御労苦に敬意を表し、感謝状を贈呈しました。また、末継典秀新団長に辞令交付を行い、新しい体制となった宇美町消防団に対し、町民の生命と財産を守るべく、期待を込めたエールを送ったところでございます。

また、5月14日土曜日には、原田下自治会公民館において、第7分団新消防車両の配備に伴う安全祈願祭並びに入魂式を執り行いました。当日は、第7分団OBをはじめ、地域住民の方々に御出席いただきました。旧車両は平成12年に入庫し、22年にわたり消防活動を支えてきました。最新鋭の小型ポンプを搭載した新車両は、地域住民の安心安全を守るべく、地域防災の中心的役割を担っていくことを期待しております。今後も防災・減災体制の一層の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、指定金融機関の変更について御報告いたします。

宇美町で公金取扱業務を行う指定金融機関は、契約に基づき、3年ごとに交代しております。現在公金を取り扱っている福岡銀行が6月30日で指定機関満了を迎えることに伴い、7月1日から、西日本シティ銀行へ交代いたしますので御報告いたします。

次に、令和4年度の課税状況について御報告いたします。

前年度と比較しまして、個人町民税は4,621万4,530円増の15億5,176万3,783円、固定資産税は6,939万900円増の16億135万7,200円、軽自動車税は473万8,800円増の1億1,624万5,800円の当初調定となっております。

内閣府の令和4年4月の月例経済報告による経済の見通しは、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要があるとの基調判断がなされ

ております。

また、日本銀行福岡支店が4月に発表した九州・沖縄の金融経済概況の総論におきましても、九州・沖縄の景気は、持ち直しのペースが鈍化している。最終需要の動向を見ると、個人消費は感染症の影響による下押しの圧力が幾分和らぐ下で、足元では改善の動きが見られている。公共投資は高水準で推移している。設備投資は全体として増加している。住宅投資は持ち直している。輸出は、持ち直しの動きが一服している。こうした中で、生産は持ち直しの動きが一服している。雇用・所得情勢を見ると、労働需給、雇用者所得ともに弱い動きとなっている。3月短観における企業の業況感は、製造業・非製造業ともに悪化している。先行きについては、新型コロナウイルス感染症や供給面の制約、原材料価格等の上昇が当地の経済金融情勢に与える影響等に留意する必要があるとなっております。

当町の税収につきましては、令和2年度、町税の収納額は過去最高の約37億7,000万円、前年度比約1,860万円の増となりましたが、平成29年度から平成31年度までは毎年約2%程度の上昇を続けていた最終調定額が令和2年度は横ばい傾向に推移し、令和3年度で減少しています。令和4年度当初調定額では令和2年度の水準に戻しておりますので、調定額に比例して推移する税収見込みとしましては令和2年度並みと予測されますが、景気の動向からは決して楽観視できない状況であると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、納税が困難な納税者の皆様に対しましては、今後も適切な対応が求められると考えています。滞納されている方の生活や事業全般を見直し、長期的な視点で安定した生活及び計画的な納付に結びつける方向性を一緒に考えるファイナンシャルプランナー納税相談を本年度も継続して実施するなど、滞納者に寄り添った取組を引き続き行ってまいります。

今後も、庁内関係各課と連携し、納税者の税負担の公平を保つため、納付の促進及び滞納の防止を図り、町財政の根幹を成す町税等の収納率向上に努めてまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは、6月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案しています議案は、報告1件、予算案件2件の計3件であります。

報告第1号の専決処分の報告は、令和4年4月20日に、町道日の丸～山の内線で発生した自動車物損事故につきまして、令和4年5月23日に専決処分を行ったことを議会に報告するものであります。

議案第30号の令和4年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）は、コロナ禍において、原油価格や物価高騰による経済支援のため、上水道基本料金を3か月減免することに伴い、所要

の補正を行うものであります。収益的収支の収入で468万円減額して8億253万3,000円に、支出で162万8,000円減額して7億7,400万5,000円としております。これにより、今年度の純利益は1,499万円余を見込んでいるものでございます。

議案第31号の令和4年度宇美町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ5億4,477万5,000円を追加し、予算総額を128億173万1,000円とするものであります。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

本補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る事業費を中心に編成するもので、補正の主な内容は、上水道基本料金減免事業のための上水道事業会計繰出金、小・中学校給食費等負担軽減事業費、マイナポイントプレミアム商品券事業費、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業費、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を計上するほか、宇美駅前のにぎわいづくりにつなげるための共働事業提案制度（行政提案型）補助金や中央公民館及び住民福祉センタートイレの改修工事費などを計上しています。

今回の補正予算の計上に必要な財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や低所得の子育て世帯生活支援特別給付金負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などの国庫支出金、歩み出そう次の100年基金や財政調整基金の繰入金、前年度繰越金、公共施設等適正管理推進事業債などを計上しています。

以上で行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。6月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、高校入試結果等について御報告いたします。

高校入試に当たっては、昨年度もまた新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、公立・私立ともに予定どおり実施され、無事に受験を終えることができました。

結果は、3中学校で、私立の専願の合格率は93.9%、私立一般入試が95.2%、公立の推薦が89.5%、公立一般入試が77.4%となり、私立一般入試、公立推薦入試の合格率は下がったものの、私立専願入試、公立一般入試は前年度の合格率を上回りました。これまでの学力向上の取組が徐々に結果として結びついていることを確信するとともに、今回の結果をしっかりと検証し、今度の取組に生かしていきたいと思っております。生徒たちには、それぞれの新たなス

ページへ向かって大きく羽ばたいていってほしいと願っているところでございます。

次に、令和4年度宇美町教育振興基本計画について御報告いたします。

今日の学校を取り巻く社会状況の変化に伴って、学校教育や社会教育が直面する課題はますます複雑化・多様化しております。このような状況の中、これまで国や県の教育の動向を把握し、具体的な教育施策に取り組んでまいりました。本年度につきましても、昨年度までの取組の評価を踏まえ、宇美町教育振興基本計画を作成しました。今年度は、こどもみらい課が教育委員会に編入されたことに伴い、新たに子どもが健やかに成長できる子育て支援の推進とし、3つの柱と7つの施策を加えました。また、学校教育ではICT活用に係る校内研修会の実施や生徒指導担当者研修会の実施などを加え、社会教育では全体を通して成果指標の内容をより分かりやすい指標に変えるなどの変更を行っております。現在、町内の各小中学校におきましては、この宇美町教育振興基本計画に示しております施策内容を踏まえ、学校経営要綱を作成していただいております。

なお、本計画につきましては、町のホームページに掲載していますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、入学式について御報告いたします。

中学校の入学者は昨年度より2名多い369名、小学校の入学者は昨年度より9名少ない364名でした。今後、学校訪問や町内の研修会等を通じて、小中学校で中1ギャップや小1プログラム等が生じないように配慮するとともに、幼保・小・中の円滑な連携による取組が推進できますよう指導してまいります。

次に、体育会・運動会について御報告いたします。

今年度は、全競技を午前中で終わらせる時間短縮や、保護者参観はありとしながらも人数制限を行うなど、感染症対策を講じながらの実施となりましたが、当日は天候に恵まれ、青空の下で行うことができ、子どもたちも一生懸命競技に取り組んでいました。今後とも、児童生徒たちの学びが止まることのないよう、感染症対策を講じた上での学びの推進をしていきたいと思っております。

次に、社会教育課関連から、令和3年度宇美町立図書館の利用状況について御報告いたします。

令和3年度末現在の利用登録者は2万1,000人となり、うち町内在住登録者は1万5,137人で、町人口に対する町内在住図書館登録者の割合は40.71%となっております。令和3年度中の貸出者数は延べ2万8,098人、図書資料の貸出総数は14万574点となっており、コロナウイルス感染拡大防止策により前年度より開館日数は減少しておりますが、図書館の1日平均の利用者数は7%、1日平均の貸出点数は8.6%、それぞれ伸びております。

また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電

子図書館につきましては、令和3年度末の図書点数が8,183点、貸出点数は6,294点となっており、導入した令和2年12月から3月までと令和3年度同月で貸出点数を比較した結果、41.9%の増となっております。

次に、平成25年度から導入しております図書館雑誌スポンサー制度及び子どもの読書活動推進について御報告をいたします。

令和3年度末現在、11者から16タイトルの提供を受けており、資料の充実や読書活動の推進に大きく貢献しております。今後とも、スポンサーの獲得に向け努力してまいります。

また、本町の特徴でもあります子どもの読書活動推進につきましても、町立図書館を核としながら、学校等や家庭、地域、行政との連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、町立柳原保育園の民営化について御報告いたします。

3月26日に、町立保育園による最後の卒園式、併せて社会福祉法人金丸福祉会への引継式を執り行いました。4月1日には民営化に伴う調印式を行い、柳原ぷらす保育園として新入園児45名を加え118名で開園、4月2日には入園式を行い、円滑に新年度を迎えております。今後も柳原ぷらす保育園と連携を深め、子育て支援に努めてまいります。

次に、宇美八幡宮保育園について御報告いたします。

令和2年11月3日に発生しました建物火災により建替えを行っていた園舎の復旧奉告祭が3月3日に執り行われました。3月19日には新しい園舎で卒園式が行われ、18名の園児が無事卒園いたしました。4月1日からは、新しい園舎で93名の園児の保育を開始しております。

次に、保育所等の入所状況について御報告いたします。

令和4年度における保育所等の入所状況は、柳原保育園の民営化に伴う受入れ人数の拡大及び町立保育園の保育士確保が進んだことにより、前年度を60人上回る863人の受入れを行い、4月1日時点で待機児童ゼロ人を達成することができました。今後は、貴船保育園と柳原ぷらす保育園の園舎建替えの早期実現に向け、協議を進めてまいります。

また、安定した保育事業を目指すため、引き続き、保育士の確保や民間を含めた保育量の拡大と保育環境の整備を進め、待機児童ゼロ人を継続できるよう努めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のために努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。失礼いたします。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

次に、繰越計算書の報告を行います。

令和3年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。報告を求めます。
中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） よろしくお願ひいたします。令和3年度宇美町一般会計繰越明許費繰越

計算書について報告をさせていただきます。

計算書につきましては、先ほど、教育委員会行政報告の次にとじてありますので、お開きいただきたいと思えます。

なお、A4の横になっておりますので、議案つづりのほうを横にさせていただければと思えます。

記載しております繰越事業につきましては、令和3年度宇美町一般会計補正予算第8号及び第9号並びに第11号において可決を頂き、繰越明許費として設定したもので、本日は地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

表、上段の左から、款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、令和3年度補正予算におきまして可決を頂きました翌年度への繰越明許費設定金額で、限度額でございます。

各事業の令和3年度から令和4年度への繰越額は、翌年度繰越額の欄になりますが、上から、転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修事業451万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業1億3,168万4,000円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業140万4,000円、農業委員会用タブレット購入事業12万円、ため池耐震診断及びため池劣化状況評価事業2,184万6,000円、観光PR動画作成事業ゼロ円、これにつきましては、コロナ禍の影響で町民活動が停滞し、当初予定していた撮影が実施できず、業務目的が達成できないことなどの理由により受託者との協議により契約を解除したため、繰り越す必要がなくなったものでございます。続きまして、町道有内～苔牟田線地すべり対策事業6,000万円、用途地域指定区域外土地利用方針検討事業259万6,000円、第7分団小型動力ポンプ付積載車購入事業1,287万円、宇美町立中央公民館及び宇美町住民福祉センター改修事業1億7,331万4,000円、相撲場上屋等整備事業238万1,000円、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧事業3億5,263万6,765円、以上が令和4年度に繰り越した額で、その右側がそれぞれの財源の内訳となっております。

一番下段の計の欄を御覧ください。

左から、金額の欄は、12事業の繰越明許費設定額、限度額となりますが、9億9,319万円で、その隣の翌年度繰越額は、令和3年度に支出が終わらなかった7億6,336万1,765円で、この額を令和4年度に繰越しをしました。その財源内訳は、国県支出金が2億6,693万7,000円、町債が3億5,467万5,000円、一般財源が1億4,174万9,765円となっております。

なお、事業内容や事業の進捗状況などの詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思います。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 様々な要因により繰り越した、これは分かります。繰り越した事業の実施時期、2点についてお尋ねしたいと思います。6番目のため池耐震診断及びため池劣化状況の評価事業なんです。これ、いつ実施する予定なんですか。できたら、こういったため池の劣化状況っていうのは、出水期、今から梅雨に入ります。台風の時期も迫ってますけれども、そういった前にぜひ終わらせるべきじゃないかなと。つまり、繰り越したら即契約して診断、こういったことが大事になってくるんじゃないかなと思いますけれども。この6番目、いつ実施するのか。ぜひ御回答いただきたいのと、あともう1点、8番目です。用途地域の検討事業、これも結構長くやってあると思いますけれども、なかなか進んでないんですかね。これもいつやろうとしているのか。2点、回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木義和） お答えをさせていただきます。

まず、ため池の劣化調査でございますけれども、これは令和3年度末に補正がつきまして、県からの指示で繰越しをせざるを得ない県からの繰越し指示が出ております。おっしゃるとおり、手続を早くして、梅雨前にというところではございますけれども、現在、こちらの発注の準備を進めているところでございます。

それから、都市計画の用途地域の変更でございますけれども、これは令和3年度、本来は実施すべきところではございましたけれども、都市計画の用途変更を行うに当たって、変更要件の中に住民公聴会というのがどうしても入ってまいりますので、コロナウイルス感染症の影響により住民公聴会が開催できなかったということもございます。それによりまして、繰越しを行ったところではございます。したがって、この住民公聴会——住民説明会ですけれども——梅雨明けには住民公聴会を開催して、用途地域の変更が速やかにできるような手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢） 9番、鳴海です。

観光PR動画については、撮影ができなかったんで中止ということで、今の状況もあると考えますと、あんまり観光をPRしてもちょっと成果出ないのかなとも思いますけれども、今後のPR動画、もう作る予定はないのか、状況を見てまた再開しようと思ってるのか、今後の見通しについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 失礼いたします。

今後につきましては、宇美駅前を中心としたにぎわい創出に関する事業でありますとか、導入を今後予定しておりますオンデマンドバスのるーとなど、新たな町の魅力を町内外に発信し、交流人口や関係人口の増加に努めたいと考えております。

なお、PRの方法につきましては、動画の作成を含め、様々な媒体について調査研究を行った上で作成をしたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和3年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終結します。

次に、令和3年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。報告を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） よろしく願いいたします。

それでは、令和3年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書について御報告いたします。

計算書につきましては、先ほどの一般会計繰越計算書の次のページになります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しを行っておりますので、同条第3項の規定により議会へ報告するものでございます。

繰越しの内容でございますが、1款資本的支出2項改良費、事業名は障子岳南三丁目外（8）配水管布設替工事及び障子岳南三丁目外（9）配水管布設替工事の2件で、事業費総額7,600万円を令和4年度へ繰越しいたしております。

繰越しの理由でございますが、同時施工で事業を行います障子岳南三丁目外（8）下水道築造工事及び障子岳南三丁目外（9）下水道築造工事の繰越しに併せまして、繰越しを行うものでございます。

以上で予算繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思っております。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） これも先ほどと同じような質問です。事業名は、下水のほうでお尋ねしたいと思います。障子岳南三丁目外（8）下水道築造工事です。これ、繰越しになった理由っていうのは、ここに書いてありますね、辞退があったと。契約の辞退があった。これも、設計書も全部できてるはずなんですよ。総務建設常任委員会でもお尋ねしたいんですけども、こういった繰り越した事業の発注時期、設計書も何もかもできてるわけでしょうから、即時でも発注

していいと思うんですけども……。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員、次の下水道事業会計の繰越しもありますので、関連してるかと思えます。そのときに（「そのときに聞きましょうね」と呼ぶ者あり）また再度質問してもらってよろしいでしょうか（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和3年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

次に、令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。報告を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼します。それでは、令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書について御報告いたします。

計算書につきましては、先ほどの上水道事業会計予算繰越計算書の次のページになります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しを行っておりますので、同条第3項の規定により議会へ報告するものでございます。

繰越しの内容でございますが、1款資本的支出2項建設改良費、事業名は障子岳南三丁目外（8）下水道築造工事、障子岳南三丁目外（9）下水道築造工事、障子岳南三丁目圧送管布設工事、マンホールポンプ施設設置・更新工事及び地下埋設物補償費の5件で、事業費総額1億8,646万円を令和4年度へ繰越しいたしております。

繰越しとなった要因でございますが、障子岳南三丁目外（9）下水道築造工事の実施に伴う開札会を行いまして、落札者が決定いたしました。当該業者から契約辞退の申出がなされたことから、再度開札までの事務手続等に日数を要し、工期が不足するため、繰越しするものでございます。

また、障子岳南三丁目外（8）下水道築造工事、障子岳南三丁目圧送管布設工事、マンホールポンプ施設設置・更新工事は同地区での施工となるため、並びに地下埋設物補償費につきましては、下水道築造工事の繰越しにより、上水道事業へ支払われる補償費を併せて繰り越すものでございます。

以上で予算繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

若干の質疑がありましたら、お受けしたいと思います。事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。4番、丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 全ての事業に当てはまると思いますが、契約した者が契約辞退したということで、既に設計書等はできてると思うんですけども、この工事の発注時期、すぐにでも発

注していいんじゃないかなと思いますけれども、いつになるんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼します。この工事につきましては、現在施工を行っております。現状といたしましては、マンホールポンプ等の工事はもう完了いたしております。ただし、若干、工期を延ばすことになりまして、舗装等を、今、行っているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） 続けてどうぞ。

○上下水道課長（前田友博） 失礼しました。ほかの障子岳南三丁目外（8）下水道築造工事並びに障子岳南三丁目外（9）下水道築造工事につきましては、現在、今、舗装等を行っております。

また、マンホールポンプ更新工事と、それと障子岳南三丁目外のほうも、今、工事を行っておりますが、マンホールポンプだけにつきましては完了しているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） 今、障子岳南で浄化槽の工事されてますけど、中には浄化槽つながなくていいと、今現在の自分のところの浄化槽でいいっていう方もいらっしゃるんですけども、これ、そういう方々にどういった対応されてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 前田課長。

○上下水道課長（前田友博） 下水道整備におきましては、やはりくみ取りトイレ、また現在浄化槽を設置してらっしゃる方も多くおられます。浄化槽につきましては、最終的には、一応、下水道法というのがございますが、3年以内に接続していただくというふうをお願いをしているようなところでございます。

ただし、やはり下水道整備に費用がかかりますので、その辺につきましては協議もさせていただきながら、最終的には安全で快適な生活していただくためにも下水道に接続していただくというふうをお願いしてるところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時54分散会
